



広報

No. 314

～ 文教のまち西原 ～

にしはら

町の世帯・人口

(平成10年2月末現在)

世帯数	10,249世帯
人口	31,089人
男	15,770人
女	15,319人
2月の人口移動	
出生	27件
転入	101件
婚姻	15件
死亡	13件
転出	99件
離婚	15件

編集・発行/ 西原町役場文化広報課(広報係) 西原町字嘉手苅112番地 ☎098(946)9846 印刷/ 沖縄コロニー印刷



△第15回記念大会ということもあって、西原からもお年寄りや子供たちが出演、大会を大いに盛り上げた

今月の主な内容

- 平成10年度施政方針 (2～7頁)
- 町史だより-No.31ー 津花波の地名調査ノート (11頁)
- お知らせでーびる (12頁)
- 生涯学習だより (14～15頁)
- まちの話 (9・16頁)

広がれ! 人の輪、踊りの輪

— 第15回那覇・浦添・西原地区民踊まつり 西原大会 —

「みんなで広げよう踊りの輪 人の輪」をテーマに、第15回那覇・浦添・西原地区民踊まつり西原大会(主催・県民踊研究会、西原町教育委員会)が、2月22日、町民体育館で盛大に開催されました。

大会は毎年3市町村の持ち回りで開かれており、それぞれの自治会や老人クラブなどの各サークルから約1千人が参加、そろいの衣装に身を包み、日ごろの練習の成果を楽しく披露しました。

また、今回は第15回記念大会ということもあり、受け入れ側の西原町民踊研究会などから、サーターアンダギーや漬物などのもてなしや歓迎の踊りなどがあり、楽しく交流を深めました。

21世紀を創造する人間性豊かな「文教のまち西原」

平成10年度
施政方針

行財政の効率的な運営で

各種事業を効果的に推進

三月十二日の平成十年第三回西原町議会定例会で、翁長正貞町長が述べた平成十年年度の施政方針は次のとおりです。

はじめに

平成十年第三回西原町議会の定例会開会にあたり、提案

します諸議案の説明に先立ち、町政運営の基本的考え方と主要施策を申し上げ、議員並びに町民各位のご理解、ご協力をお願い致します。

なお、平



△平成10年度施政方針を述べる翁長正貞町長（平成10年第3回西原町議会定例会）

成九年度の町政運営も順調に執行することができまして、心から感謝申し上げます。

昨年は、

祖国復帰二十五周年に際して、米軍基地使用特別措置法の改正、日米ガイドラインの見直し、普天間基地移転に伴う海上基地建設問題及び

名護市民投票等難問が続出し、平和を希求する県民にとって、基地の重圧に苦しめられた年でありました。

町政においては、平和憲法の理念に基づき、護憲・反戦

平和を基調として、「文教のまち西原」建設のため、

一、平和憲法を護り、反戦・平和、国際交流のまちづく

り

二、二十一世紀に向けて、真

の地方分権にふさわしい町

民対話、町民参画型のまち

づくり

三、計画的な町政運営により、

人かがやき 自然ゆたか

文化かおるまちづくり

を基本姿勢に町政運営に努め

たいと考えております。

ところで、国内においては、

大蔵省・道路公団、金融機関

等における汚職や粉飾決算、

金融・保険証券会社の倒産、

株価の下落、失業者の増加、

消費税率の引き上げによる購

買力の低下等、経済環境が悪

化の一途を辿っている状況の

中で、少子・高齢化社会を迎

え、介護保険制度の創設、国

民健康保険制度の改正、児童

福祉法の大改正や地方分権に

対応するための行政改革、財

政構造改革、公的資金投入等

が行われ、一方、県政におい

ても、米軍基地の整理縮小、

国際都市形成構想やフリース

リードゾーンの設定による経

済的自立を目指しているもの

の、国、県、市町村の財政運

営は、益々厳しさを増してお

ります。

国の財政構造改革推進にお

いては、高齢化社会に向けて

の社会保障関係費を除き、聖

域なく対前年度比マイナステ

となり、町の一般会計予算も町

税や地方交付税等は伸びたも

の、国民健康保険、老人保

健、公共下水道事業、区画整

理事業等、特別会計への繰出

金、東部消防組合、東部清掃

施設組合負担金、公債費等多

額の一般財源を充当したため、

一般歳出は勿論、単独事業等、

投資的経費も削減し、歳入で

は町債を減らし、基金繰入し

たものの国県支出金の大幅減

等により、予算額は、対前年

度比四・八%減で前年度に引

き続き二年連続マイナス予算

となりました。

このような状況の中で、今

後の行財政運営は、自主財源

の確保、使用料、手数料等、

受益者負担の適正化を図ると

ともに、一般歳出の削減に努

めて参ります。ハード事業に

ついては、各種大型プロジェ

クトの見直しを行い、庁舎増

築や図書館建設を推進し、ソ

フト事業については、行政改

革指針及び昨年度実施した行

政診断に基づき、行政改革大

綱の見直し、事務事業の見直

し、行政機構の改革、事務の

改善合理化等の推進、事務担

任者制度の見直し、地域自治

活動の推進、外国青年招致に

よる語学教育の充実、海外派

遣による国際感覚豊かな青年

の育成、情報公開の推進、

町民参加型の行政の推進等、

行財政の効率的運営に努めま

す。

1 平和事業の推進

本町は、去る沖縄戦で激戦地となり、住民の約半数近く

の尊い人命と多くの財産を失

いました。

このようなことから、私は

平和の問題については、町政

の最重要課題として位置づけ、

二度とあの忌まわしい沖縄戦

の悲劇と教訓を忘れることな

く、後世に語り継ぐことが何

より大切であると考えており

ます。

そこで、護憲・反戦平和・

命どう宝を基調に、引き続き、

「ジュニア・ピースメッセン

ジャー」の派遣、「憲法講演

会」や「映画上映会」の開催、

「第十一回親子で学ぶ戦争追

体験平和バスツアー」の実施

とともに、六月二十三日の慰霊の日には、「平和コンサート'98」を開催し、「戦争と平和」について町民が共に語り、考え、学ぶ機会を提供して参ります。

また、新たに、「戦争遺跡マップ」作成に向けた聞き取り調査を実施し、遺跡保存に努めるとともに「語り部養成学習会」を開催して参ります。

2 地域福祉の充実

わが国は、今や平均寿命が女性八十三歳、男性七十七歳で世界一の長寿国になり、二十一世紀前半には、国民の四人に一人が六十五歳以上の高齢社会となります。

このような少子・高齢社会を、町民が健康で生きがいを持ち、安心して生涯を過ごせるような明るい活力のある長寿・福祉社会を築いていくためには、在宅福祉と施設福祉が一元的かつ計画的にきめ細かく提供される体制づくりが求められています。

そのためには、行政が中心となり、社会福祉協議会、福祉団体、ボランティア団体及び社会福祉施設等との連携をより一層深めるとともに、町民のご理解とご協力を得て地域福祉の充実を図って参ります。

(1) 老人福祉

高齢化が急速に進展する中、西原町高齢者保健福祉計画

「ことぶきプラン」に基づき、高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して日常生活が送れるよう、各種の老人福祉施策の充実を図って参りました。

特に今年度は、各地域の公民館を利用したミニ・デイ・サービス「いいあんべー共生事業(仮称)」の開始や訪問介護員(ホームヘルパー)の増員を図るとともに、平成十二年度から導入される介護保険制度に向けて取り組んで参ります。

また、高齢者の健康増進と生きがい対策を図るため、老人クラブ連合会や単位老人クラブへの助成を行うとともに、高齢者が長年培った知識、経験、能力、技能を活かし、社会参加を進めている西原町シルバー人材センターの支援も図って参ります。

(2) 児童福祉・母子(父子)福祉

次代を担う子どもたちが健康やかに育つための条件や環境を整備することは、国民の義務です。

しかし、児童を取り巻く環境は、少子化や高齢化、核家族化や都市化の進行、女性の社会進出等により大きく変化しております。

このような中、今年度は、保育に欠ける乳幼児の適正な入所の実施を図るため、公立保育所で乳児保育を開始するとともに、法人保育園や無認可保育園、さらに町保育園連絡

協議会、私立保育向上連絡協議会への補助金を交付し、保育事業の拡充を図って参ります。

また、児童館運営事業や放課後対策事業の拡充及び母親クラブの育成等、児童の健全育成にも努めて参ります。

母子、父子家庭は、社会的にも経済的にも不安定な状態にあり、医療費助成事業や児童生徒入学激励金事業を継続するとともに、母子寡婦福祉会へ補助金を交付してその福祉の増進を図って参ります。

(3) 障害児(者)の福祉

障害者が、自らの障害を克服し、勇気と希望をもって自立し、社会参加を図っていくには、障害者自身の努力と周囲の温かい理解と激励、協力が必要であります。

今年度は、西原町障害者計画に基づき、市町村障害者社会参加促進事業として、リフト付車輦を活用した重度身体障害者移動支援事業、「広報にしはら」の点字・声の広報発行事業、手話奉仕員・要約筆記奉仕員派遣事業、福祉機器リサイクル事業を開始するとともに、昨年設置しました窓口手話通訳事業を拡充し、障害者福祉の充実強化を図って参ります。

また、身体障害者協会、心身障害児(者)を育てる会、はばたき共同作業所への補助金の交付や関係団体との連携を強化してその育成にも努めます。

ます。

心身障害児の福祉につきましては、障害児の健全な社会性と機能の発達を促進し、可能性を伸ばすため、障害児保育や心身障害児通園事業「あゆみ」を継続実施して参ります。

(4) ボランティア活動の推進

町民の多様な福祉ニーズに対応した活力ある福祉社会を築いていくためには、公的な福祉施策の充実とともに、地域住民や企業、学校、各種団体等が福祉活動やボランティア活動に積極的に参加することが重要となつてきております。

このため、社会福祉協議会とタイアップして「ボランティアセンター」や「ボランティアアコordeイネーター」を活用し、いつでも、どこでも、誰でも気軽に楽しくボランティア活動に参加できるように努めて参ります。

また、今年度も、社会福祉協議会にボランティアセンター事業費補助金を交付するとともに、ボランティア連絡会や各種福祉団体との連携を密にして、ボランティアの育成、啓発にも取り組んで参ります。

3 保健医療の充実強化

高齢化が急速に進行する中で、核家族化や女性の社会進出等を背景にして高齢者を取

り巻く環境が一段と厳しさを増しており、総合的な健康づくり対策が求められております。基本的な予防対策である健康教育をはじめ、各種検診、機能回復訓練事業等を引き続き実施し、保健事業の向上に努めて参ります。

また、平成六年の地域保健法の制定に伴い、母子保健関連法が改正され、昨年四月より事業実施主体が市町村に移譲されましたので、母子保健計画の策定の見直し及び母子保健連絡協議会を設置し、移譲された保健業務の妊娠、出産、育児についての知識の普及、啓蒙事業、疾病の早期発見、早期予防及び健康づくり事業の強化を図って参ります。

国民健康保険事業につきましては、被保険者も構造的に低所得者及び高齢者の割合が高く、それが起因して財政基盤は脆弱で、その上、老人医療費を中心とした医療費は、年々増嵩する傾向にあり、依然として厳しい運営を余儀なくされております。

このような状況の下で、一般会計からの繰入金(保険基金安定制度、職員給与費等、出産一時金、財政安定化支援事業)、財政調整基金からの繰入金、国庫支出金等の的確な運用を図るとともに、収納向上特別対策事業を継続し、保険税収納向上対策を強化して参ります。また、国保財政充実強化運動(国保3%推進

4月6日 春の全国交通安全運動

(～15日・警察庁、総務庁。平成10年春の全国交通安全運動出発式が4月6日(月)午前10時、町中央公民館前広場で行われます。)

運動)、医療費適正化対策、資格適正化対策、保健事業(二日人間ドック、はり・きゅう・あん摩マッサージ及び指圧助成)等を実施し、さらに、経営努力を重ね、国保運営の健全化に努めて参ります。

4 安全で住みよい生活環境の整備

(1) 道路網及び排水の整備

住民生活及び産業活動に不可欠な安全性・利便性を確保し、快適で住みよい生活環境の整備を図るため、道路網の整備拡充を重点施策として年次の事業の推進を図って参ります。

今年度は、道路改良事業として、小那覇一号線道路改良工事、小那覇九号線道路改良工事、舗装新設事業として、小那覇一号線舗装新設工事、緊急地方道路整備事業として、翁長〜上原線道路改良工事(Bタイプ)、小橋川四号線道路整備工事(Aタイプ)、小波津六号線道路整備工事(Aタイプ)、地方特定道路整備事業として、翁長一号線道路整備工事、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業として、小那覇一号線道路整備工事、交通安全施設整備事業として、我謝〜小波津線歩道設置工事を施工して参ります。

地方改善施設整備事業につきましては、掛保久地内、桃原地内、幸地地内排水整備工

事を計画し、関係地域の協力を得て、道路網及び排水の整備拡充を図って参ります。また、道路台帳整備につきましては、今年度も単独事業で予算措置を講じて参ります。なお、国県道関係の整備につきましても、年次の整備が図られておりますが、今後とも早期整備促進に向けて努力して参ります。

(2) 都市基盤施設の整備

公園整備事業については、今年度は、西原運動公園の用地買収事業及び上原高台公園の遊具設置工事施工並びに取付道路等の整備促進を図って参ります。なお、今後は、財政負担の軽減を図るべく、計画見直しを行いたいと考えております。また、公園等の適正な管理に資するため、公園台帳の整備を図って参ります。区画整理事業については、上原棚原地区については、国庫補助認定期限が過ぎ、昨年から多額の一般財源を充当し、町財政を圧迫しており、早期精算ができるよう努め、南地区、西地区についても、地権者との協議をしたいと考えております。

マリン・タウン・プロジェクトについては、県は、平成十一年度内に埋立完了し、町への処分が予定されておりますが、今後、国道バイパス整備促進、南地区区画整理事業、町界設定等事務の推進、土地利用の一部計画変更等を行い、

用地取得及び処分計画に向けて、執行体制の確立を図って参ります。

(3) 上水道事業について

水道は、国民が健康で文化的な生活を営む上で重要であり、また各種産業活動や都市機能を維持する上でも必要不可欠なものであり、その果たす役割は極めて大きなものがあります。

町としましては、これまで、水の安定供給を図るため、年次的に配水施設の整備拡充と経営の安定化に向けて鋭意努力してきました。

今年度は補助事業として、兼久、我謝、与那城、安室、桃原地域等の直結給水地域の水の安定供給を図るために、桃原配水池建設並びに送・配水管の新設改良工事を予定しております。単独事業については、幸地、内間、小那覇、安室、桃原、池田地内等の新設改良工事、並びに桃原配水池フェンス基礎工事を予定しております。

なお、事業の実施にあたっては、道路整備事業等との調整を図るために関係機関との連携を密にし、計画的、効率的な事業の執行に努めたいと思います。

また、県内の水事情は依然として厳しい状況下であり、「節水意識の高揚」を図るために、全国水道週間の事業として「節水パレード」、「水に関する作文・標語の募集」等

を引き続き実施して参ります。

水道事業の本来の目的は、「衛生的」で「おいしい水」を「安定して供給」することであり、施設整備は勿論のこと、経営の安定と住民サービスの向上のためにもなお一層の努力を致します。

(4) 下水道事業の推進

下水道事業につきましては、西原町公共下水道基本計画に基づき、今年度は美咲処理分区整備工事、兼久処理分区整備工事、小那覇南処理分区整備工事を施工するとともに、次年度施工予定の美咲処理分区及び小那覇南処理分区の実設計委託業務を進めますが、本事業は、基本計画によると、今後多額の一般財源の投入が予想され、本町の財政力からして到底不可能であり、今後は、実施計画の段階で見直しを行い、事業を推進して参ります。

(5) 交通安全施設の整備と交通安全教育の推進

本町は都市近郊に位置し、通過交通・域内交通量の増大によって、年々交通事情も悪化の傾向にありますが、県下における交通事故死亡事故も最近多発し、特に若年層の死亡事故が増加傾向にあることは、誠に遺憾であります。

交通事故の未然防止と住民の生命の安全確保のため、交通安全の町を宣言し、広告塔を設置して、積極的に交通安全意識の高揚に努めて参ります。

したが、今年度も、引き続き交通安全スクールゾーン、広報標示板、道路照明灯、道路反射鏡、道路区画線、道路標識、信号機等の交通安全施設整備を実施して参ります。

また、交通安全教育につきましては、これまで同様、関係機関・団体とタイアップして、幼児、児童生徒の交通安全指導、街頭における立哨指導、児童の交通安全に関する作文、標語募集、広報活動等を引き続き実施し、事故の未然防止と交通安全意識の高揚を図り、安全で住みよいまちづくりを推進したいと考えております。

さらに、屋根付きバス待合所の設置につきましては、年次的に整備を図っておりますが、今年度も計画し、バス利用者へのサービスを図りたいと考えております。

(6) 環境保全と造林緑化の推進

環境問題は、産業構造の変化や生活水準の向上等に伴い、複雑多様化しており、公害対策や廃棄物の適正処理対策を講ずる必要があります。このため、環境測定調査、野犬、空き地対策、各区清掃作業等を引き続き実施して参ります。

近年のごみ問題の深刻化や社会的関心と相まって、その減量化対策は、地方自治体にとって焦眉の課題であります。本町では、平成九年十月から、ステイション方式から

門口収集に移行し、平成十年一月からは、五種類分別による減量化対策を実施しているところであります。

このような中で、今年度も生ごみ処理容器購入補助、ごみ減量化促進対策を継続実施するとともに、なお一層減量化を推進して参ります。また、生活排水対策については、今年度から新規事業として、合併処理浄化槽設置整備補助金制度を導入し、河川水質の改善を図っていくとともに、墓地行政についても、引き続き、地域環境と調和のとれた規制及び誘導による無秩序な開発の防止に努めて参ります。

緑は、地域景観の骨格を形成するとともに、地域住民に自然との共存を実感させ、また、国土の保全、水資源の涵養、自然環境保全等の公共的な機能を持つており、豊かな町民生活を維持していく上で大きな役割を果たしています。今年度も引き続き、拡大造林事業、保育事業、町道植栽等の緑化を推進し、潤いと安らぎのある緑豊かなまちづくりに努めて参ります。

5 教育、文化、スポーツの振興

本町の教育は、二十一世紀を担う幼児、児童生徒の健全な成長に向けて、「平和を愛し、勤労を尊び、明るく、たくましい行動力と学習意欲

に満ちた人間の育成をめざして」を目標に、科学技術の進展、国際化、情報化など、急激に変化する社会に適切に対応しうる施策の展開が求められております。そのため、引き続き学校教育の充実、文化、スポーツの振興を図るとともに、町民の多様な学習要求に応える生涯学習のまちづくりに努力を重ねて参ります。

(1) 学校教育の充実

学校教育につきましては、全国的に、高校生、中学生による事件、事故等が多発し、心をいためているところであります。本年度も児童生徒の心の教育を取り上げ、「心豊かな人間の育成」・「基礎基本の重視と個性を活かす教育の充実」・「国際理解と伝統文化の尊重」・「教育条件の整備」等の具現化のため、学校経営の改善、幼稚園教育の充実、平和教育の推進、福祉教育の推進、国際交流の推進、情報教育の推進等の施策を図って参ります。

学校施設整備につきましては、西原小学校、西原東小学校、西原南小学校の各体育館暗幕取付工事を実施するとともに、学校給食共同調理場においては、給食食器の改善(二品皿から三品皿)、安全管理及び衛生対策の充実を図り、「病原性大腸菌O-157」対策強化に努めて参ります。ソフト面の事業においては、今年度から外国青年招致事業

による語学指導助手、国際交流要員の配置及び海外研修派遣事業の実施を通して、国際交流事業の推進を図るとともに、潤いのある教育環境づくりを推進し、教育内容の充実とはもとより、青少年の健全育成、人材育成の強化を図って参ります。また、「地域ぐるみ基礎学力向上推進協議会」及び教育諸団体への助成等、諸施策を推進し、教育の充実強化に努めて参ります。

(2) 生涯学習の振興

生涯学習は、町民が多様な高度化する学習ニーズに応えて、「いつでも、どこでも、だれでも」学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習体制の確立が強く求められております。

町民の生涯にわたる学習活動の振興を図るためには、文化・スポーツ活動等を含めた多様な学習活動のための総合的施策を展開する必要があります。

生涯学習推進体制や基盤整備を図るため、「生涯学習まちづくり推進本部」の設置及び同基本計画の策定については、資料の収集や先進地域の視察研修、各種研修、大会、学級、講座等を通じて生涯学習時代の諸課題について議論を深めてきたところであります。

本年度も、引き続き生涯学習推進本部設置及び基本計画策定に努めて参ります。

(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進

体育、スポーツは、心身の健全な発達に資するとともに、明るく、豊かで、活力に満ち溢れた社会形成に役立つものであり、町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に因應するため、これまでも、学校施設では、運動場、体育館、プール、運動公園では、町民体育館、陸上競技場の開放を含め、スポーツ施設の有効利用を図って参りました。

本年度も健康づくり・体力づくりを推進するため、関係各機関・団体と連携を図りつつ、高齢者スポーツ・婦人水泳教室等、各種指導者講習会、町民新春トリムマラソン(第十四回大会)、少年少女陸上競技大会、いきいき健康フェスタ'98等の各種スポーツ大会を開催し、生涯スポーツの振興を図って参ります。

(4) 青少年の健全育成の推進

次代を担う青少年は、一人ひとりが多様な可能性を持つ存在であり、青少年が心身ともに健やかに成長することは、町民の願いであり、また、社会全体の責務であります。

現代社会が複雑、多様化していく中で、青少年を取り巻く生活環境も著しく変化し、厳しい状況にあります。特に、児童生徒の問題行動は、相も変わらず増加の傾向にあり、不登校・いじめ、金銭せびり、

喫煙、飲酒、深夜徘徊等は大きな課題であり、今後、課題解決に向けて学校・家庭・地域社会が相互理解を深め、連携、協力し、それぞれの役割を担い、一体となって取り組みを強化していくことが不可欠であります。

今年も、引き続き中学校単位の生徒指導連絡協議会をはじめ、学校、PTA、青少年協議、教育相談室、民生委員・児童委員及び関係団体との緊密な連携を図り、青少年の健全育成に努めて参ります。

(5) 文化事業の推進

近年、住民の価値観の多様化やライフスタイルの変化により、本県の歴史や風土に育まれた伝統芸能、美術工芸等に対する理解が深まる一方、町の文化振興施策や町文化協会等の幅広い芸術文化活動を通して、町民の新たな地域文化創造の気運が高まっております。

今年度も琉球文化や文化財保護思想の普及・啓発を図るため、「城跡めぐり」、「琉歌碑めぐり」、「野鳥観察」等の事業を実施するとともに、内閣御殿の樹木調査、清掃によりその活用を図り、さらに、児童・生徒の心豊かな情操の涵養に向けて町文化協会と提携し、「琉舞鑑賞会」を開催して参ります。

また、町の歴史・文化・産業等の記録を通して町民の郷土への理解と愛着を深める町

史編集事業につきましては、今年度も引き続き、町史第六巻・移民編、第七巻・産業編の発刊に向けて資料収集・編集作業を進めて参ります。

6 産業の振興

(1) 農業の振興

近年の農業をめぐる状況は、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意受入による国際化の進展並びに高齢化の進行、中核農家及び後継者の減少等によって農業生産が停滞する等、大きく変貌しております。

特に、本県農業の基幹的作物として重要な役割を担ってきたさとうきびは、平成八年／九年期における生産量は、県全体で約七十五万トンあり、本町においても、九、六三八トンで厳しい状況下にあります。

平成六年から実施された「品質取引」は、本年度は全県的に思わしくなく、本町においても平均甘蔗糖度は、二月末現在で十三・六五度となっており、今後より一層生産及び品質の向上を図ることが求められております。

このような状況下で、本町の農業を振興し、地域活性化と農家の自立、持続的発展を図るため、農業基盤整備事業の推進と消費地に近い地理的条件を活かした都市近郊型農業の確立に向け、関係機関とも連携を深めながら努力して

参りたいと思っております。

農業の基礎的条件である基盤整備事業については、継続事業である小橋川地区農地保全整備事業、津花波地区集落地域整備事業を推進して参ります。

さとうきびの振興については、種苗圃設置事業、病害虫対策事業及び新植、更新奨励補助金の交付等を継続的に推進するとともに、栽培技術の向上、地域に適した品種の普及、沖縄さとうきび振興組合への出資により、堆肥生産による増産、集中脱葉方式、クレーン式積み込みによる省力化を図り、さらに、JAサンライズ、西原町さとうきび振興対策協議会等、関係機関とも連携を深め、推進して参ります。

遊休地解消については、農業委員会、関係機関等とも協議を重ね、平成八年度に農地銀行を設置しましたので、今後、同銀行を活用し遊休地の解消に努めて参ります。

また、「ふれあい農園」は、JAサンライズが平成七年度に小波津地内に、平成八年度に翁長地内に設置して町民から大変喜ばれておりますので、今年度も積極的に支援をして参りたいと思っております。

さらに、農家の生産意欲の高揚と経営の安定化のために、農業用施設補助金・農薬購入補助金の交付及び「農家の集い」・産業展示会の開催等に

より農業の振興を図って参ります。

本町の畜産は、温暖な自然特性を活かし、県民やわが国の食肉需要を背景に発展して参りましたが、牛肉の輸入自由化に端を発し、畜産物の国際化及び景気の後退等の影響もあって価格も低迷し、さらに混住化による環境問題等、厳しい情勢にあります。

振興策としては、家畜防疫事業、環境保全のための畜産悪臭対策事業及び種畜購入補助金、子牛生産奨励補助金、畜産組合補助金、畜産共進会助成金等を交付し、畜産の振興を図って参ります。

(2) 水産業の振興

本町は、中城湾に面し、漁業に恵まれておりますが、現在の兼久船場場には、漁業施設としての機能を十分に具備していないことから、専業漁家は少なく、大半が兼業漁家であります。

平成十年度には、M・T・P・事業で船だまりが完成します。また、事業を推進する中で、引き続き、水産団体への補助金を交付して水産業の振興を図って参ります。

(3) 商工業の振興

国内の経済情勢は、依然として景気回復への足どりが鈍い状況にあります。一方、県内経済は、観光産業が好調を維持しているものの、中小企業をとりまく経済環境は厳しく、失業率も依然として高い

水準で推移しており、地域産業の育成振興と雇用の場の創出が大きな課題となっております。

商工業施策については、工業専用地域の基盤整備事業（町道整備）を継続的に推進して参ります。中小企業の経営の安定化を図るため創設した町小口資金融資制度、地元企業の優先及び県産品優先使用等を推進し、企業の育成を図って参ります。

労働者の福祉増進、雇用の促進のための厚生施設として、また、商工会活動の拠点としての共同福祉施設の運営の強化を図るとともに、町民優先雇用についても、町内企業及び事業所の協力を得ながら継続的に推進して参ります。

商工会が推進しているサウフジまちおこし事業の支援、さらに、商工会、通り会等へも補助金を交付して地域の活性化を促進し、商工業の振興を図って参ります。

7 女性行政の推進

本町は、これまで真の男女共同参画社会の実現をめざした各種女性行政施策を推進するため、「女性行動計画推進本部」及び「女性行動計画地域推進委員会」を基軸に、「さわふじプラン」及び「さわふじ実施プラン」の、より計画的、体系的な事業執行に努めてきたところであります

8 国際交流事業の推進

が、今年度も政策・方針決定の場への女性登用問題については、庁内はもとより各種審議会・委員会等へ計画的かつ積極的な登用を図るとともに、各種企業についても、昨年同様、女性の雇用機会の拡大、管理職への登用の要請を行って参ります。また、「女性の翼」等の海外研修、「日本女性会議」への派遣事業及び町女性団体連絡協議会や各種団体と連携しつつ、各種講演会の開催をはじめ、公民館講座等を開催し、男女平等、女性の社会参画のための意識啓発事業等を展開して参ります。

近年、社会・経済全般に亘って各国間の相互依存関係が一層深まり、国際化社会が進展する中で、我が国の役割と使命は益々増大する一方、地方自治体においても国際化・国際交流が重要となってきたております。

本県は歴史的・地理的特性と国際性豊かな県民性を活かした南の国際交流拠点として大きな期待が寄せられております。

一方、本町は町内在住の外国人や琉球大学、沖縄キリスト教短期大学への外国人留学生をはじめ、町出身海外移住者との交流の展開等、国際交流を通しての地域活性化の可

能性が高い地域であります。

このような国際化の進展と国際交流の背景を踏まえ、本町はこれまで教育・文化・スポーツ交流等、多岐に亘る国際交流事業を推進して参りましたが、今年度も引き続き「海外移住者子弟研修生受入事業」を実施するとともに、外国人のネットワークづくりを推進し、友好親善の輪を拡大して参ります。

また、外国人留学生や帰国子女等を対象とする日本語指導者養成事業の検討を進めて参ります。

9 地域活性化事業の推進

地域の活性化を図るためには、それぞれの地域に住んでいる人々がその地域特性を活かしつつ、自主的に諸活動に参加し、信頼と連帯感に満ちたコミュニティの形成に努めることが最も大切であります。

そこで、活力に満ちた、明るい住みよい地域社会の形成に向けて、「地域づくり推進事業基金」を活用し、サワフジむらおこし事業、地域伝統芸能保存助成事業、国際交流事業等を実施するとともに、新たに、海外派遣ホームステイ事業、いいあんべー共生事業(仮称)を推進して参ります。さらに、「一般コミュニティ助成事業や緑化推進コミュニ

ティー助成事業の活用を図る一方、町単独の手づくりむらおこし事業を引き続き実施し、町民融和とコミュニティ意識の高揚に努めて参ります。

10 広報・広聴活動の推進

町民の意見や要望をできる限り町政に反映させる一方、行政情報を正確且つ迅速に伝達するための広報・広聴活動は、より民主的で開かれたダイナミックな行政運営を推進する上で最も基本となるものであります。

そこで、広報活動の基軸となる「広報にしはら」につきましては、これまで町民に、より親しまれる広報紙をめざして、紙面内容の充実・改善を図ってきたところでありますが、今年度から紙面数を増やすことによつて、可能な限り各課作成のチラシ類等、各種行政情報の一元化を図り、町民の利便性を高めていきたいと考えております。

広聴活動につきましては、各種審議会・委員会等の開催を通して町民参加の機会を創出するとともに、昨年スタートした「町民アイデア箱」「窓口相談員制度」の活用を通してきめ細かな広聴活動の推進と各種相談業務の円滑化に努めて参ります。さらに、今年度は、「行政懇談会」を開催し、広く町民との対話を

深めて参ります。

11 執行体制と行財政の確立

執行体制につきましては、人口急増をはじめ、継続事業や新規事業への対応、地方分権の推進、国県からの権限移譲に伴う事務事業など、行政需要は年々増大する中で、なお一層の行政改革が求められております。

そのため、平成九年度において実施した行政診断結果を踏まえ、行政運営の効率化、管理・事務システムの合理化、職員研修による資質の向上、電算処理システムの単独導入等により執行体制を確立し、住民サービスの向上に努めて参ります。

また、財政診断についても、執行体制を整えていく中で内部で検討を加え、中長期的視点に立脚した財政運営を確立していきたいと考えております。

財政運営につきましては、経済の現状が依然として明るい兆しがみられず、国家財政も厳しい財政状況下にあり、地方自治体もその影響を諸に受け、増大する行政需要に対応する所要財源の確保に大変苦慮しているところであります。

予算編成につきましては、国の地方財政対策、県の予算編成説明会での資料を目安に

して、歳入においては、町税、地方譲与税、地方交付税、各種交付金、国県支出金、町債等の的確な把握に努めて参ります。

そして、自主財源の大宗をなす町税につきましては、課税客体の把握、徴収率の向上に努めるとともに、自主財源確立推進本部の下に、納税思想の高揚と自主財源の確保に一層努力して参ります。

また、歳出につきましては行政需要が増大する中で、一般行政経費の抑制、節減合理化に努め、予算配分についても総合的な見地から各種施策、事業等を厳選し、重点的、効率的な財政運営に努めて参ります。

12 予算案について

平成十年度の各予算につきましては、申し述べました施策事業等を中心に編成致しております。なお、(一)内の数字は対前年度当初比率でございます。

- (1) 一般会計歳入歳出予算案 七十二億四千二百四万三千元 (△4・8%)
- (2) 老人保健特別会計歳入歳出予算案 二十億四千六百七十四万九千元 (一八・〇%)
- (3) 国民健康保険特別会計歳入歳出予算案 二十一億八千二百二十三万三千元 (一五・五%)

(4) 土地区画整理事業特別会計歳入歳出予算案 二億二千九百五十五万三千元 (△三九・一%)

(5) 公共下水道事業特別会計歳入歳出予算案 四億六千四百五十万九千元 (三〇・〇%)

(6) 水道事業会計予算案につきましては、事業収益八億七千三百四十四万九千元、事業費用八億六千七百三十五万四千元、資本的収入一億五千六百九十万三千元、資本的支出二億九千八百八十二万七千元で資本的収入が資本的支出に対し、不足する額一億四千九百九十二万四千円については、過年度分損益勘定留保資金二百八十万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額一千二百万円、当年度分損益勘定留保資金一億二百二十二万四千円、建設改良積立金二千五百万円で補填致します。

以上、平成十年度の町政運営の基本姿勢と重点施策並びに予算案について申し述べましたが、議員各位をはじめ町民のご理解とご協力を賜りまして、提出致しました諸議案が慎重に審議され、円滑なる町政運営ができますようお願い致します。

平成十年三月十二日

西原町長 翁長正貞

地域、学校から実践報告

西原町学推協実践研究発表会

「豊かな感情と確かな学力を形成するには地域ぐるみの活動をどのように進めるか」をテーマに、西原町地域ぐるみ基礎学力向上推進協議会(Ⅱ町学推協)の実践研究発表会が、二月二十日午後、坂田小学校で開催され、児童生徒や父母、教師ら約三百人が参加し、研究発表や意見発表をしました。

発表会は公開授業と全体会の二部に分けて催され、同校の全学年・全学級の国語の公開授業が行われた後、体育館で全体会が行われました。全体会では、松原聡町学推協会長が「学推協の取り組み

によって児童生徒の学力は着実に向上しています。今後とも焦らずに継続して実践していきますしよう」とあいさつ、引き続き、島田賢松教育長、翁長正貞町長らが祝辞を述べ、研究発表に移りました。

学校部会からは西原東小学校の研究主任・野村英理教諭が「自ら学習する子どもの育成」、西原東中学校の研究主任・与久田好秀教諭が「一人ひとりの力を伸ばす授業の工夫と改善」をテーマに発表しました。

地域部会からは森川、与那城、津花波、桃原の各支部の代表が、それぞれ実践活動の取り組みについて発表し、各支部とも報告の中で、課題として父母の活動



△全体会に先立ち、会場校となった坂田小の児童たちが、会場の参加者たちをエイサーで歓迎(学推協実践研究発表会)

ご存じですか？

郵便による戸籍謄本・抄本の請求

戸籍(除籍)謄本・抄本は『郵送』でも請求できます。

- 1 請求書用紙は役場の窓口にあります。次のことを記入してあれば任意の様式でも差し支えありません。
 - (1) 請求者の住所・氏名・押印(認印でもかまいません)
 - (2) 本籍
 - (3) 筆頭者(戸籍の一番最初に記載されている者)の氏名
 - (4) 請求者の資格(続柄)
 - (5) 抄本のときは、ほしい人の名
 - (6) 請求の通数

- 2 戸籍謄・抄本は1通450円
除籍謄・抄本は1通750円
手数料の納付は現金書留又は郵便小為替を御利用ください。

- 3 返信用封筒及び切手(返信用封筒にはあて名を記入願います。)

なお、請求する戸籍に記載されている者又は配偶者、直系尊属(父母、祖父母)若しくは直系卑属(子、孫)以外の者が請求する場合は、その「使いみち」を具体的に書いてください。

※差し支えなければ連絡先(☎)を記入してください。

◎詳しくは、役場の町民課(☎098-945-5012)にお問い合わせください。

参加をあげていました。

なお、地域部会の発表者は

次の通り(敬称略)。

▽島袋かおる(森川)▽大城誠一(与那城)▽狩俣和子(津花波)▽与那城章(桃原)

西原中学校で進路講演会

金秀グループ会長・呉屋氏を招き講演

西原中学校(大城助昭校長、在校生六六〇人)は、このほど、本校出身で県内でも有数の優良企業で構成される金秀グループの呉屋秀信会長を講師に招き、進路講演会を開催しました。

また、金秀グループの企業理念である「誠実、努力、奉仕」の精神について述べ、「県民の幸せがあつてこそ企業の発展がある」と強調しました。

呉屋会長は「志を立てて」をテーマに講演し、自分の半生を振り返り、努力や自分を磨くことの大切さを訴えました。

最後に、国際会議に出席したエピソードを話し、「みなさんが社会人となるころは、よりいっそう国際化が進み、英語を始めとする語学がこれまで以上に必要となつてきます。語学をマスターして国際社会に羽ばたく人材になつてください」と、講演を結びました。

講演後には、生徒代表から呉屋会長に対し、感謝の言葉と花束が贈られました。



町女性行政について学ぶ

— 地域部会・西原ハイツ —



△役場の担当課職員らと交え、町の女性行政について学んだ

さわふじプラン地域推進委員会地域部会の主催による「町女性行政の地域学習会」が、2月23日午後、西原ハイツ自治会事務所で行われ、ハイツに住む主婦ら10名余が参加しました。

これは、地域での一層の実質的な男女平等を促進しようと開かれたもので、学習会では、さわふじプランの目的や内容説明などのほか、これまでの町での取り組みが紹介され、参加者は行政の担当課長らと意見交換をしました。

本町では、真の男女平等社会の確立と女性の積極的な社会参加の促進のため、平成4年9月に、県内町村では初の『さわふじプラン』（西原町女性行動計画）及び「さわふじ実施プラン」（同実施計画書）を策定し、実効性のある女性行政の推進を図っています。

2月18日から2月20日にかけて、本島南部地区を中心に県内各地で道路の陥没や土砂崩れなど、被害が相次ぎました。

本町でも、千原の琉球大学北口近くの農道で、道路が大きく陥没して駐車していた2台の乗用車が転落したため、その下を通る沖縄自動車道的那覇向け1車線で800メートルにわたって交通規制が敷かれました。

また、役場前の県道38号線や小那覇交差点から兼久向けの国道329号では冠水もひどく、付近の住宅など、町内で床上浸水が23戸、床下浸水が86戸の計109戸が被害に遭いました。

豪雨で浸水、土砂崩れ



△自動車のタイヤ部分が、ほとんど見えないほど冠水した道路（写真左、小那覇交差点）と、後日浸水被害のあった住宅を回る翁長町長ら

もちつきとカラオケで交流

— 第5回カラオケ・もちつき大会 —



△今大会参加中、最高齢（75才）の安里盛吉さんも若々しい歌声を披露

もちつきを楽しみ、カラオケで楽しいひとときをと、2月28日午後、町社会福祉センターで第5回カラオケ・もちつき大会が開催されました。同大会は、町社会福祉協議会と町赤十字奉仕団、西原カラオケコスモス会の共催。

もちつきには、はばたき共同作業所、知的障害者福祉施設「愛泉園」、町心身障害児（者）を育てる会、一般町民ら多数が参加、つきたてのもちを、黄な粉をまぶしてその場でおいしくいただきました。

カラオケ大会には、各行政区から20歳以上の30組が参加、自慢のノドを披露しました。入賞者には、トロフィーのほか、協賛のサンライズ農業協同組合からの副賞があり、参加者には参加賞としてメダルが贈られました。

西原東小学校校長の大盛永意氏著

『夢語 尚円王』の出版を祝う

おもしろい
しょうえんおう

町立西原東小学校の大盛永意校長（六十歳）が、このほど、歴史読本『夢語 尚円王』を書き上げ、その出版祝賀会が、二月二十八日午後、同校体育館で開催されました。

祝賀会には町内の関係者をはじめ、尚円王生誕の地である伊是名村からも伊礼正哲（いれい・せいてつ）村長が駆けつけ、郷土ゆかりの琉球王朝第二尚氏王統始祖・尚円王の生涯を記した本の完成を祝いました。



△『夢語尚円王』（左）と著者の大盛永意氏（右）

大盛校長は八重山の小浜島出身で、中学の社会科教師として二十七年間勤め、中城小学校教頭、天願小学校教頭、天願小学校校長などを経て平成八年に西原東小学校へ赴任。

「国際化時代の教育は、まず地域の伝統文化から教えるべき」と、学区内にある内間御殿とその主であった尚円王（＝金丸。一四一五年～一四七六年）に着目、修学旅行先に尚円王の出身地である伊是名村を組み入れ、生徒には事前学習と実地で学習させ、自身は同書の執筆に取り掛かりました。

吉夫人を伴い祝賀会に参加した大盛校長は、あいさつの中で「（尚円王という）自分たちが住む地域を知るのに格好の素材があるにもかかわらず、尚円王にまつわる話は断片的でまとまったものがな

かったので、子どもらの教材としても使えるものを取り組んだ。今年三月には定年退職を迎えるので、社会科教師としての集大成の意味も込め、一年余りで一気に書き上げた」と執筆動機などを述べました。また、「これは、あくまでも物語であり史実ではない。しかし、内容については、夏休みなどを利用して、実際に伊是名から西原まで尚円王の足跡を尋ねながら、現地に伝わる伝説や文献資料などをまとめたもの」、「西原東小学校に赴任したのは運命といえると思う。今後は、いろいろな人の恩に報いて人生を考えてい

きたい」と話しました。

三百人余が詰め掛けた祝賀会には、西原東小学校教職員やPTAのみなさん、友人、家族らによる余興も披露されるなど大いに賑わいました。

【尚円王】伊是名村に生まれ、

琉球王の尚泰久、尚徳らに仕え、内間地頭、御物城御鎖側役へと昇進、一四六九年に病死した尚徳王の跡を継ぎ、翌年王位を継承、内政に力を注いで民政を安定させ、尚真王へと引き継いだ。

多彩な演舞を披露

第十七回西原町子ども祭り

第十七回西原町子ども祭り（西原町子ども会育成連絡協議会主催）が、三月十四日、西原南小学校と町中央公民館ホールで開かれ、グラウンドゴルフ、実践発表、舞台発表などで楽しく交流しました。

あふれる児童たちの舞台披露に多くの関係者が目を細めていました。

なお、発表した子ども会等は次の通り（内は自治会名）。

- ▽わんぱく子ども会（我謝）
- ▽ワイワイ子ども会（美咲）
- ▽池田キッズ子ども会（池田）
- ▽ペンギン子ども会（与那城）
- ▽かもめ子ども会（小波津団地）
- ▽兼久子ども会（兼久）
- ▽ドラゴン子ども会（西原ハイツ）
- ▽ひまわり子ども会（県営西原団地）
- ▽子ども民踊サークル

舞台発表では、琉球舞踊やエイサー、三線など、五つの子供会と民踊サークルが多彩な演技を披露。工夫と創造力

▷『夢語 尚円王』の出版を祝い、多数の余興が披露された。



翁長町長らが 確定申告

平成九年分所得税の確定申告の受付が、二月十六日午前から、県内六税務署でいっせいに始まりました。浦添市の北那覇税務署(山内昌師署長)では、管内の那覇市、浦添市、西原町から住民多数が足を運び、早々と申告をすませていました。

同署には、管内に住む翁長正貞町長や親泊康晴那覇市長、宮城健一浦添市長らが朝一番に訪れ、一年間の給与等について申告し、係員のチェックを受けていました。

確定申告は、平成九年分所得税の申告期間が、三月十六日までで、申告対象者は商業や農業などの自営業者、開業医や弁護士などの自由業者、不動産の売却やアパート経営など地代・家賃収入がある人のほか、サラリーマンでも給与収入が二千万円以上ある人。なお、平成九年分の消費税と地方消費税の確定申告の申告納付は、三月三十一日まででした。

町史だより
—No.31—

チファナファ
津花波の地名調査ノート

「ジーワイ」と「ホーガーギー」

二月、三月は雨ばかり。雨の日は、町史の野外調査もままなりません。

かといって、机の前に座って仕事になりませんので、晴れた日には待つてましたとばかりに、調査へ出かけます。

西原の言語編では、西原の地名について調査を行っています。つい先日は、津花波に出かけました。



△写真左側・たて長に区切られた畑が「ジーワイ」跡

なんでも津花波には、明治の土地整理事業以前の「地割り(方言：ジーワイ)制度」の名残がみられるとの話。

「地割り制度」とは、ムラの田畑や山林・原野などの土地をムラの共有地とし、それをムラ人に配当し、何年かの周期で割り変えするという制度です。

地割りの方法は、地域によって様々ですが、西原間切の場合、貧富割りが多かったようです。明治三二〜三三年の間に最後の地割りが行われ、その後は土地所有権が確定しました。所有権の確定後は、土地の売買・分合筆などにより地割りのかたちは原形をとどめていません。

しかし、古島と呼ばれる小字津花波原の呉

屋モー斜面には、地割りの跡とされる耕地が見られるというのです。

「えーっ、明治以前の地割りが残っているのー」とわくわくしながら調査へ出発！津花波では、呉屋仁市さん、長嶺由光さんにお話をうかがい、案内していただきました。

「ジーワイといったらね、チュジー(一地)、タジー(二地)、ミジー(三地)といったね、財産があるものはミジー持ちといったさー。また、少ない人はね、チュジーハン(一地半)とかハンジー(半地)ってあるわけさ。」と仁市さん。

「以前は畑の境界にはホーガーギーを植えていたんですよ。」

とても固い木でしてね、終戦直後はマッチが無い時期、

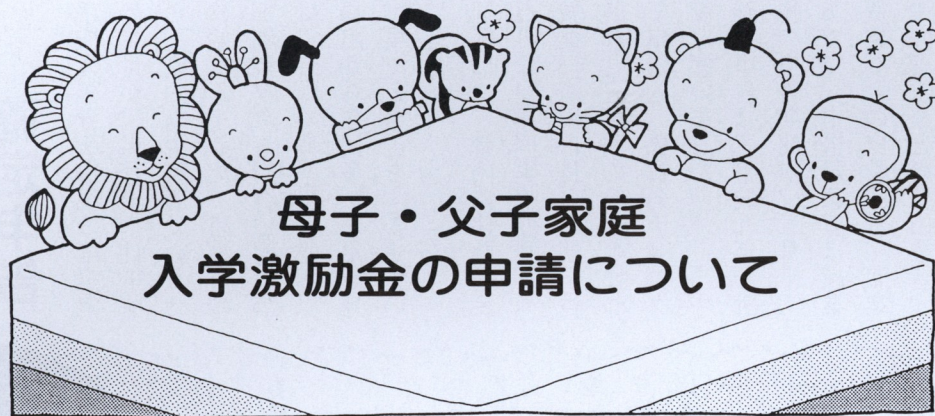
それに火をつけて翌日まで火だねとして残しよったんですよ。」と由光さん。

「ホーガーギーってどんな木？」

調査は、いつのまにかホーガーギー捜しへ。

小字津花波原の畑や林、金秀都バレス下方にある小字鏡見謝原を歩きまわっても、なかなか見あたらない。結局この日はホーガーの木と対面することはできませんでした。(後日、由光さんに案内してもらい、やっと対面しましたよ。)

図鑑で調べてみると、ホーガーギーは、和名をハマゴウ(くまつづら科)というそうです。紫の花をつけ、その葉には独特のにおいがあるといえます。「動植物は、実際に地域で呼ばれている名前(方言名)と、和名を一致させるのが難しいなあー。」と思いつつ、それらの方言名はきちんとひろわなくっちゃ、と確認した今日このごろです。



お知らせ
で
ー
びる

案内・募集 4月

【西原町役場】

総務課 ☎945-5011
選挙管理委員会 //
文化広報課 ☎946-9846
福祉課 ☎945-5311
町民課 ☎945-5012
出納室 ☎945-5193
税務課 ☎945-4729
国民健康保険課 ☎945-4791
保健衛生課 ☎945-5013
企画財政課 ☎945-4533
議会事務局 ☎945-5005
土木課 ☎945-4415
都市計画課 ☎945-4496
区画整理課 ☎946-9050
産業課 ☎945-4540
農業委員会 ☎945-5281
水道課 ☎945-4934

【西原町教育委員会】

教育総務課 ☎945-3655
生涯学習課 //
学校教育課 //
教育相談室 ☎944-3603
町民体育館 ☎945-8095
町民陸上競技場 ☎944-1146
町中央公民館 ☎945-3657
☎945-9208
学校給食共同調理場 ☎945-4935
西原児童館 ☎945-4393
西原東児童館 ☎944-0976

広報係から

日頃から「広報にしはら」で扱う「数字」と「人名」には気を付けるように」と上司から言われているのに、先月号でまたまた失敗をしてしまいました。二頁の「平良幸市」さんと八頁の「広報係から」の「シェークスピアの四大悲劇」のところで、たぐさんの方からの指摘を受けると覚悟していましたが、指摘されたのは一人。西原の人々は、ミスに慣れつ子なのか寛容なのか、それとも広報があまり読まれていないのか？複雑な気持ちの担当ですが、心機一転、またガンバルゾ。

おわびと訂正

※「広報にしはら」先月号二頁の文中「平良幸市」は「平良幸市」です。平良幸市さんの関係者のみなさんには、ご迷惑をおかけしました。おわびしと訂正致します。



母子・父子家庭 入学激励金の申請について

町では、母子家庭及び父子家庭に対し、小・中学校に入学する児童を扶養している家庭の福祉増進を図るとともに、児童の入学を祝い、激励するために入学激励金を支給しています。入学激励金を受ける場合、入学激励金支給申請書の提出が必要です。

〈受給資格者〉

○西原町に住民登録をしており、母子家庭及び父子家庭で平成10年度小・中学校に入学する児童を養育している方

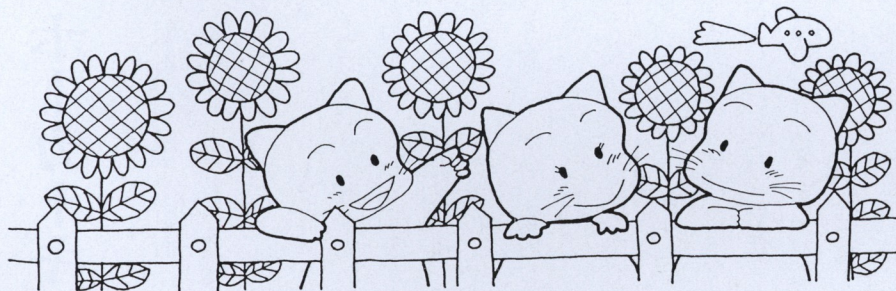
〈入学激励金の額〉

○児童1人につき、10,000円

〈申請方法〉

○平成10年4月8日～4月末日までの間、福祉課窓口にて申請
(対象者には別途通知します)

※ 詳しくは、福祉課 ☎ 945-5311 (内線123) へ、お問い合わせ下さい。



水道の指定工事業社の資格が変わります！

水道法の改正に伴い、改正された指定工事店制度関係条例・規定が平成10年4月1日より施行されます。改正された指定工事業社の資格は下記のとおりです。

1. 事業所ごとに、給水装置工事主任技術者を置くこと。
2. 厚生省令で定める機械器具を有すること。
3. 一定の欠格要件に該当しないこと。

※既存の指定工事店については、施行後90日以内に届出をすれば改正法の指定を受けたものとみなす。(1年間は給水装置工事主任技術者を置かなくても可。期限 平成11年3月31日)

サラリーマンや公務員の配偶者など第三号被保険者の皆さん、異動のシーズンです。職場が変わったり、結婚されて家庭に入られた方は、第三号被保険者の届出を忘れていませんか。

年金権の保証にとって重要な第三号被保険者の届出ですが、未届していると、資格期間が短くなって年金額が少なくなる、あるいは無年金になるといったおそれもあります。

サラリーマンなど国民年金第二号被保険者の被扶養配偶者は、第三号被保険者となります。これらの方々は保険料を個人で納める必要がないかわりに、資格の得喪、被保険

者種別の変更の届出を、そのつど市区町村にきちんと行うことが必要になっています。具体的には、結婚、配偶者の就職、本人の退職などでサラリーマンの被扶養配偶者、すなわち第三号被保険者となつ

たときに、国民年金被保険者の種別変更届出を市区町村に提出しなければなりません。気をつけなければならぬのは、配偶者が退職して本人が被扶養配偶者でなくなったときには、本人も第三号被保

異動シーズンのサラリーマンの届出を忘れずに

除者から第一号被保険者となるので、市区町村に種別変更届出を出さなければならぬことです。

また、パート収入などが一定額以上あるときには、これも被扶養ではなくなり、第三号被保険者から第一号被保険者となるので、市区町村に種別変更届出を出すことになり

ます。

もちろん、本人が会社または役所に勤め始めたときには、第三号被保険者から第二号被

保険者になるので、市区町村に種別変更届出を出すことになり



▽字与那城二百九十八番地、花城ナヘさんが、故夫亀さんの香典返しとして西原町社会福祉協議会へ十万円。

寄付・香典返し
(ありがとうございました)



国民年金保険料は忘れずに収めましょう



国民年金保険料が

平成10年4月から1カ月13,300円です

便利でお得な前納制度をご利用ください。

国民年金保険料は一括して前納することができます。前納しますと、毎月納める手間が省けるとともに、納める保険料の額も割引されます。

1年間前納
(平成10年度の例)
月々納めた場合
 $13,300 \times 12$
 $= 159,600$ 円
前納した場合
155,750円
《3,850円割引》

前納
3,850円
割引



6カ月前納
月々納めた場合
 $13,300 \times 6$
 $= 79,800$ 円
前納した場合
78,920円
《880円割引》

☆1年前納については4月中、6カ月前納については4月～10月中に、納めるようお願いします。

口座振替なら納め忘れがなくなり安心です。

☆お申し込み方法

申込用紙は、西原町役場国民健康保険課年金係又は金融機関の窓口を用意してありますので、納付書と預金通帳及び届け出印をお持ちになって、お申し込みください。

お問い合わせは

西原町役場国民健康保険課年金係 ☎945-4791(内線153)

備蓄制度を支える政府備蓄米〈たくわえくん〉

不作の年にも日本人の主食であるお米を消費者の皆さんに安定して供給出来るよう、政府が一定量(年間150万トン程度)を保管しておく仕組みを備蓄制度といい、そのお米の愛称を〈たくわえくん〉といいます。

通常、一年間低温保管された〈たくわえくん〉はその役割を終え、新しい〈たくわえくん〉とバトンタッチして、皆様の食卓へと届けられます。

〈たくわえくん〉は全て玄米のまま15℃以下で低温保管されていますから、おいしさは新米とほとんど変わりません。

備蓄制度の安定的運営のため、是非一度御賞味下さい。なお、〈たくわえくん〉は、下記の種類のお米に使われています。

沖縄県指定標準米……でいご/ゆがふ米/水晶米/ゼンリュウライス/かふう米/花守礼
その他……おかわり/いただきます/ときめき/水晶蘭

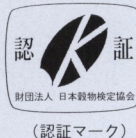
お米の表示について

現在、お米の表示については左表により表示することとなっています。

産地・品種・産年の3項目を表示する精米については、表示と内容の一致を認証するものとして、専門的知識をもつ「表示認証機関」の「認証マーク」が付いています。

「認証マーク」がない場合には、産地・品種・産年の表示はできません。

お問い合わせは 農林水産省那覇食糧事務所
計画流通課 ☎098-866-0156



食糧庁精米表示基準に基づく表示

品名	精米			
	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	A県産	コシヒカリ	7年産	40%
	B県産	ササニシキ	7年産	20%
	その他			40%
正味重量	5kg	精米年月日	8.4.1	
販売業者名 又は 精米工場名	〇〇米穀卸株式会社			
	〇〇県〇〇市△△町▽▽1-2			
	☎ 012 (345) 6789			
	〇〇米穀卸株式会社 △△精米工場			
	〇〇県△△郡▽▽町〇〇3-45			
	☎ 0124 (35) 9876			

平成10年5月10日に実施予定の日本脳炎の予防接種対象者は、今年4月に中学3年生になる者で平成9年度に同接種を受けていない者に限ります。
画 西原町役場保健衛生課 ☎ 945-5013 (内162・164)

予防接種対象者について

町民の皆さんこんにちは！ これまで別紙で発行しておりました「生涯学習だより」は今月号から「広報にしはら」にて皆さんに生涯学習に関する情報を提供していきますので、これまで同様宜しくお願いします。生涯学習だより担当

料理で国際交流を図る

平成9年度青年学級

去る3月10日に行われた青年学級(4日目)では、「料理で国際交流」と題して講師には町内在住の肖麗氏(中国籍)を迎え琉球大学や国際交流センターの留学生と学級受講生とで交流を行いました。

ブラジル・中国・ケニアからの留学生と学級生は慣れない包丁さばきや味付けに悪戦苦闘しながらも和気藹々と料理を作り、その後、美味しい作品?を食べながら交流をしました。

2月18日からスタートした同学級は、レクリエーション、色彩、写真、陶芸、宿泊研修など様々な学習内容を楽しく進めながら、青年同士の輪を広げました。10年度の同学級にご期待下さい。



男子A組優勝に“ちゃたんむら” 女子は“沖縄国際大学”

第10回 海邦国体記念バスケットボール大会



先月、8日にスタートした第10回海邦国体記念バスケットボール大会は、男子A組18、同B組64、女子35チームの合計117チームが参加して各組優勝をめざして熱戦が繰り広げられました。

最終日の22日に決勝戦が行われ男子A組にはちゃたんむら、B組には食楽、女子は沖縄国際大学が見事に激戦を勝ち抜いて各組の頂点に立ちました。

今回は、10回大会を記念してレスターミドルスクールと町内中学の選抜チームとの交流試合も行われました。

	優勝	2位	3位
男子A組	ちゃたんむら	沖縄教員	デイゴ住宅・北中城高校
B組	食楽	沖縄国際大学B	ワールドナビゲーション・沖縄大学
女子	沖縄国際大学	前原高校	糸満高校・沖縄BB

一年の成果を披露
子どもさんしん・琉球舞踊講座
さんしん(三線)と琉球舞踊講座の一年の成果と閉講式を兼ねて発表会が先月十七日中央公民館にて行われました。昨年の五月から郷土の芸能文化に親しみながらこつこつと稽古を重ねてきた成果を多くの父母の見守る中、緊張した面もちで披露しました。生徒達には大城栄康館長から修了証が渡されました。平成十年度の同講座は来月から始まります。



催し案内

事業名	日時	場所	連絡先	備考
町教職員辞令交付式	4月3日 15:00	中央公民館	学校教育課	945-3655
町民体育館無料開放日(毎月第1日曜日)	5日 10:00	町民体育館	町民体育館	945-8095
賢治の学校 烏山敏子氏セミナー	13日 18:00	町社会福祉センター	糸杉の会 前後にセミナー有り	946-9467

生涯学習だより

第24号 平成10年4月1日

西原町教育委員会

生涯学習課 TEL 945-3655

新しい風、生涯学習



学級・講座案内

学級・講座名	内 容	対 象	期 間	時 間	定 員	申込期間	備 考	連 絡 先
子どもさんしん	小学生対象の 三線講座	小3 〃 小6	5/19~ H.11 3/16 毎週火・木	16:30 〃 18:30	30人	4/27(月) 〃 5/7(木)	受講料 無 料	中央公民館 945-3657 中山・新垣
子ども琉球舞踊	小学生対象の 琉球舞踊講座	小1 〃 小6	5/19~ H.11 3/16 毎週 木	16:30 〃 18:30	40人	4/27(月) 〃 5/7(木)	受講料 無 料	

※プログラムの詳細については、各連絡先にお問い合わせ下さい。

中央公民館945-3657 町民体育館945-8095

生涯学習で人生を楽しく！

最近「生涯学習」という言葉をよく耳に思うと思いますが、その言葉を簡単に説明してみると、生涯にわたって学習を続けていくといった意味になります。何も学校だけの勉強が学習ではありません。何だか難しく聞こえますが、自分自身を高めれば、その過程はすべて「生涯学習」と呼ぶことができると思います。

現在、世の中は目まぐるしく動いており、時代や社会の動きのなかで、うっかりすると、激しい変化についていけません。一人一人が、生きがいのある充実した人生を送るために自分から進んで、常に新しい知識・技術を身につけていくことが必要になってきたのです。

「生涯学習」は、趣味や文化活動だけでなく、様々な資格を習得することやボランティア活動など、人々が自分の生活や生き方を楽しく豊かにするために行う活動だといえます。

生涯学習をとおして得られるものには、いろいろな人との出会いや新しい知識、驚き、感動など…。それはあなたにとって素敵で大切な宝物なのかも知れません。

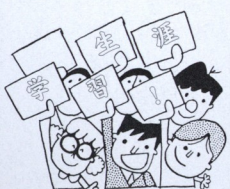
知らないより 知ってたほうが楽しい
できないよりは できたほうがうれしい
多くのひとの ふれあいのなかで
知識を広げ 技術を身につけよう
生涯学習で・・・



△「いきいき健康フェスタ」より
そてつの葉で虫こ作り



△父親セミナーから



文教大学の開級式▷



カントリークラフト手作り教室

会 員 募 集

活動日：毎月第1水曜日

場 所：中央公民館第1研修室
10:00~12:00

講 師：長嶺栄子・久高恵子先生

連絡先：宮城久子 946-7980

呉屋文子 945-4877

ウェストフィールド(英会話)

サークル会員募集

活動日：毎月第1・3水曜日

場 所：中央公民館第2研修室
20:00~22:00

講 師：デビッド・コモー先生

連絡先：田村信一 946-2449





脱葉しないまま、刈り取ったサトウキビをクレーン車のワイヤーで直接結束して搬出する「無脱葉収穫方式」。

無脱葉収穫方式でサトウキビ収穫作業の省力化を

葉を落とさずに収穫する無脱葉収穫方式でサトウキビ収穫作業の省力化を図ろうと、「無脱葉収穫実演会」が、3月5日午後、キビ作農家約70人が参観しました。

西原町、町さとうきび生産振興対策協議会(喜納宏会長)、翔南製糖の共催により、宇小波津の呉屋正光さんの畑で行われ、人力による通常の作業では5、6日は要するという約9トンを、1日で収穫しました。

無脱葉収穫方式は、脱葉しないまま、刈り取ったサトウキビをクレーン車のワイヤーで直接結束して搬出する方法で、伊是名村で導入されキビの増産に大きな効果を挙げていることから伊是名方式ともよばれています。人力収穫と比べ、収穫作業時間が大幅に短縮され、全茎で劣化が少ないなどのメリットがあります。

町産業課では、「省力化により高齢農家でもキビ作が可能で、遊休地の解消にもなる」と期待し、今後、希望農家へ無脱葉収穫の導入を広げていく方針です。



「りゅうぎんユイマール募金」から「ひまわりハウス」に車が贈呈された。

「ひまわりハウス」に車を寄贈

— りゅうぎんユイマール募金 —

琉球銀行(松本行雄(まつもと・ゆきお)頭取)と、りゅうぎんユイマール募金(運営委員・安次嶺暁(あしみね・あきら)琉銀総合企画部長)は、このほど、宇上原の精神障害者共同作業所「ひまわりハウス」(田仲光子所長)に、8人乗りワゴン車一台(約84万円相当)を寄贈し、2月24日、同ハウスで、その贈呈式がおこなわれました。

安次嶺委員長は「役職員も夏と冬のボーナスを出し合いました。ひまわりハウスがより素晴らしい施設となるよう、有効に活用していただければと思います」と、あいさつ。田仲所長が「送迎用やレク活動などに、大きな力となる素晴らしい贈り物。精神障害者を理解した琉球銀行さんとりゅうぎんユイマール募金さんの活動は、われわれの心の支えとなり心強く思います」とお礼の言葉を述べました。

りゅうぎんユイマール募金は、琉球銀行役職員からの募金協力で、地域社会貢献活動の一環として1993年6月に創設され、継続的な募金活動を行っています。これまでに68件、4027万円の実績があります。

まのちの話題

▷在校生らでつくる花道を通る卒業生に花束が渡された(西原中学校卒業式)。



938名が、新たな世界へ旅立つ

— 町立小中学校卒業式 —

町立中学校の卒業式が、3月15日開催され、西原中学校、西原東中学校から合わせて477名が卒業、15の春に巣立ちました。

西原東中学校(伊禮青勝校長)では、「光解き放ち旅立つ瞬間 大空高く舞い上がれ」(作:新川若菜)をテーマに卒業式が行われました。伊禮校長が卒業認定を行い、一人ひとりに卒業証書が授与されると、卒業生らは真剣な面持ちで受け取っていました。中には、証書を受けとった後、舞台上から在校生に「ありがとう」などの言葉を投げかける生徒もいました。

西原中学校(大城助昭(おおしろ・すけしろう)校長)では、「輝け未来へ 明日に向かって飛びたとう」(作:西原中学校生徒会)をテーマに卒業式が行われました。

校長の卒業認定後、一人ひとりに卒業証書が授与されました。卒業式の後、在校生や父母らでつくる花道をくぐるうち、こらえきれず涙をこぼす生徒もいました。

また、3月23日には町立の4小学校で卒業式が行われ、4校あわせて461名が卒業しました。

▷比嘉浦添地区防犯協会会長から防犯灯設置場所一覧表などの書類を手渡される翁長町長(写真左)。



西原・浦添に400基の防犯灯を設置

浦添警察署(東恩納兼吉署長)では、このほど、管内の「ライトアップ作戦」が終了し、設置された計400基の防犯灯の寄贈・引き継ぎ式が、2月16日、同署署長室で行われました。

引き継ぎ式では、比嘉安正浦添地区防犯協会会長が、防犯灯設置場所一覧表などの書類を、翁長正貞町長、宮城健一浦添市長に手渡しました。翁長町長らは、「犯罪が多発の傾向をみせる昨今、防犯灯の設置は心強い。維持管理は任せて下さい」とお礼を述べました。

浦添署と浦添地区防犯協会では、平成8年11月から1年間、防犯灯の設置を推進する「ライトアップ作戦」のための募金を募ったところ、314団体から約1662万円、個人52人から約63万円が寄せられました。

わたしたちは、時間を守り、すすんであいさつをしましょう。(町民憲章)